

5. 居宅訪問型児童発達支援事業所

児童発達支援、医療型児童発達支援等を受けるために外出することが著しく困難な児童に対して、上記の支援を居宅にて訪問して提供します。

また、将来的に通所支援の集団生活に移行していくために必要な支援を提供します。

高槻市立療育園 (高槻市※指定管理：社会福祉法人 高槻市社会福祉事業団)

所在地	〒569-1131 高槻市郡家本町5番3号		
電話	072-681-6420	F A X	072-681-4059
ホームページ	http://takatsukishi.com/		
<p>児童発達支援、医療型児童発達支援等を受けるために外出することが著しく困難な子どもに対して、理学療法士・作業療法士・保育士等の職員が居宅に訪問し、直接援助をしたり、保護者に適切なアドバイスを行うなど、将来的に通所支援の集団生活に移行していくことを目標に、個別の支援をします。</p>			
開所日	月曜日～金曜日	提供時間	9:00～17:00
休所日	12月28日～1月4日・8月12日～8月18日・4月1日～4月3日	対象年齢	0歳～未就学児
主な対象	肢体不自由児・重症心身障がい児		
職員体制	管理者・児童発達管理責任者・理学療法士・作業療法士・保育士等により対応		

